

策定年月	令和7年2月
見直し年月	令和7年2月

# 麦国産化プラン

産地名：熊本県高森町草部地区

(作成主体：農事組合法人 奥阿蘇くさかべ)

# 1. 麦生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

## 現状

### 令和6年産の実績

品種	作付面積	生産量	出荷契約数量
ホワイトファイバー	8.6ha	17.1t	17.1t



### 令和10年産の実績

品種	作付面積	生産量	出荷契約数量
はるしずく	10.0ha	20.0t	20.0t

- ・令和6年度産の実績は天候に恵まれ、契約数量は達成。
- ・梅雨時期になると生産量の減収と品質が心配される。
- ・需要拡大により、作付面積の拡大が必要。
- ・植え付けから収穫までの管理で、法人の高齢化による作業の遅れが、麦の品質が不安定になることが課題。

## 課題及び課題解決に向けた取組方針

### <<課題>>

- ・今後、高齢化等の農業者の後継者不足によって、面積・生産量の減少、さらに管理不足による品質や収量の低下が懸念される。
- ・出荷先企業等が求める品質を達成するための生産技術の導入が必要。

### <<取組方針>>

- ・新たな農業用機械を導入して農作業の省力化を図り、効率的な農業経営を行うことで、面積・生産量を維持するとともに、管理不足による品質や収量の低下を防ぐ。

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

## 2. 産地と実需者との連携方針

### 産地と実需用の取扱量

農事組合法人 奥阿蘇くさかべ

品種	現状		目標(R10年産)	
	生産量	契約数量	生産量	契約数量
ホワイトファイバー →はるしずく	17.1t	17.1t	20.0t	20.0t



阿蘇農業  
協同組合



実需者A

1. 出荷先企業等から求められている契約数量に対応するため、前述の取組方針により生産に取り組む。
2. 目標値は当面の目標とし、出荷先企業等の要望に応じてミスマッチの生じない生産を実施する。
3. 新品種については出荷先企業等との協議の上、十分な栽培試験、品質評価を行い、既存の営農体系に合致した品種の導入を検討する。

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

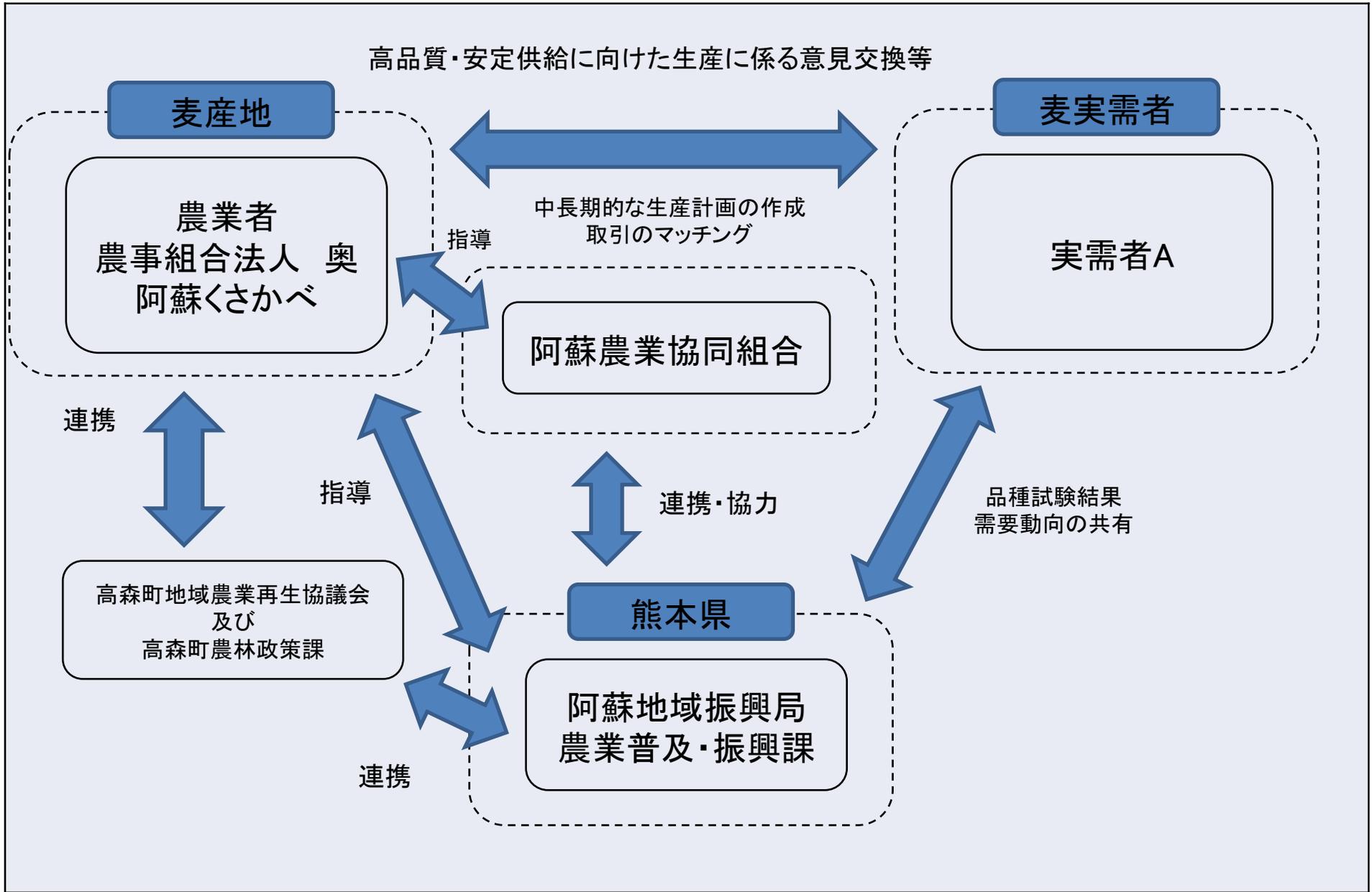
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

### 3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。